

世田谷区における 保育の現状と取組み

令和8年7月

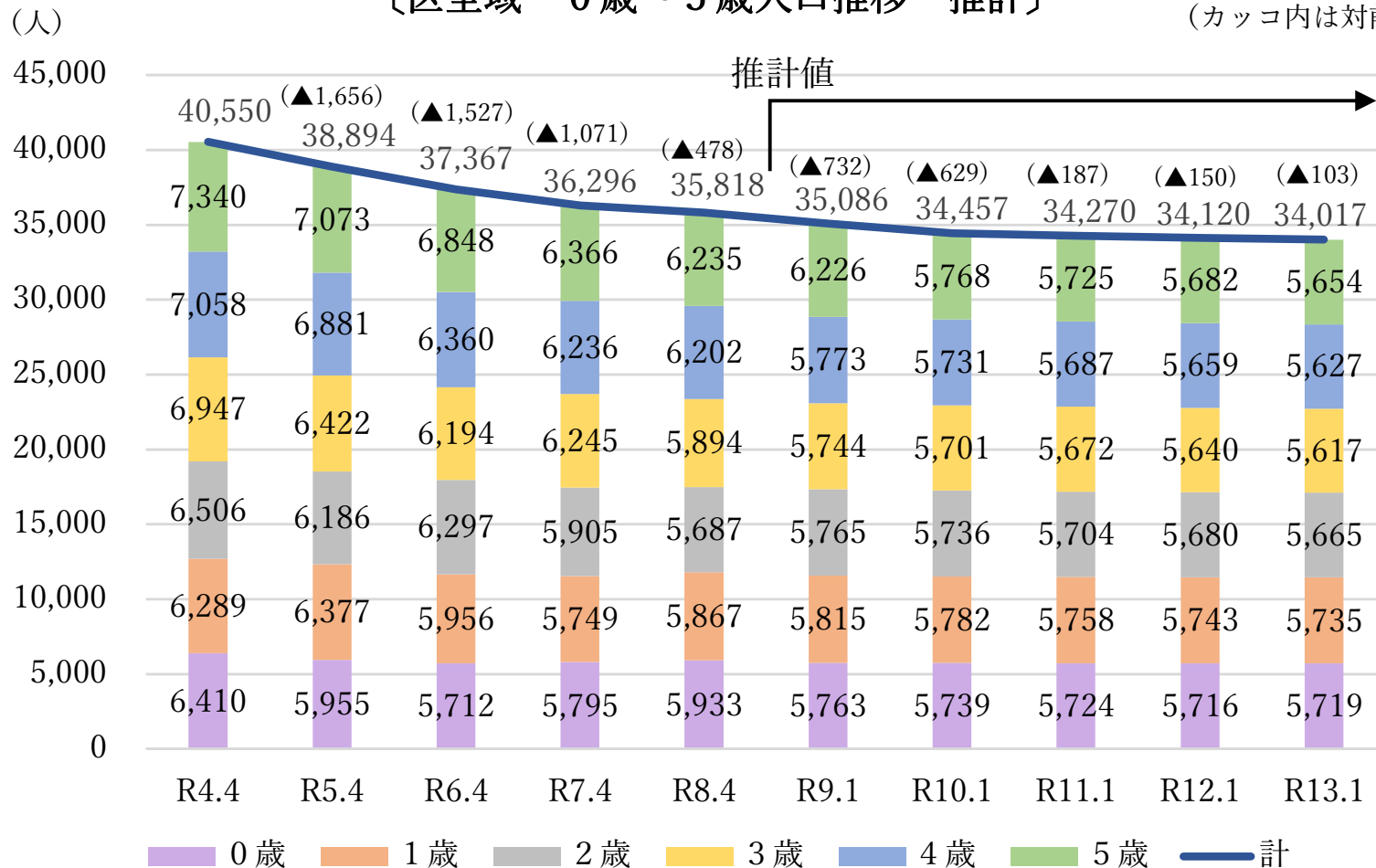
世田谷区子ども・若者部保育課

世田谷区の就学前人口の動向

世田谷区における就学前人口（0歳～5歳）は、平成31年から減少に転じているが、減少幅は小さくなっている。令和8年4月の人口を前年度と比較すると0歳は138人、1歳は118人増加しているが、2歳以降は減少している。

〔区全域 0歳～5歳人口推移・推計〕

（カッコ内は対前年比）



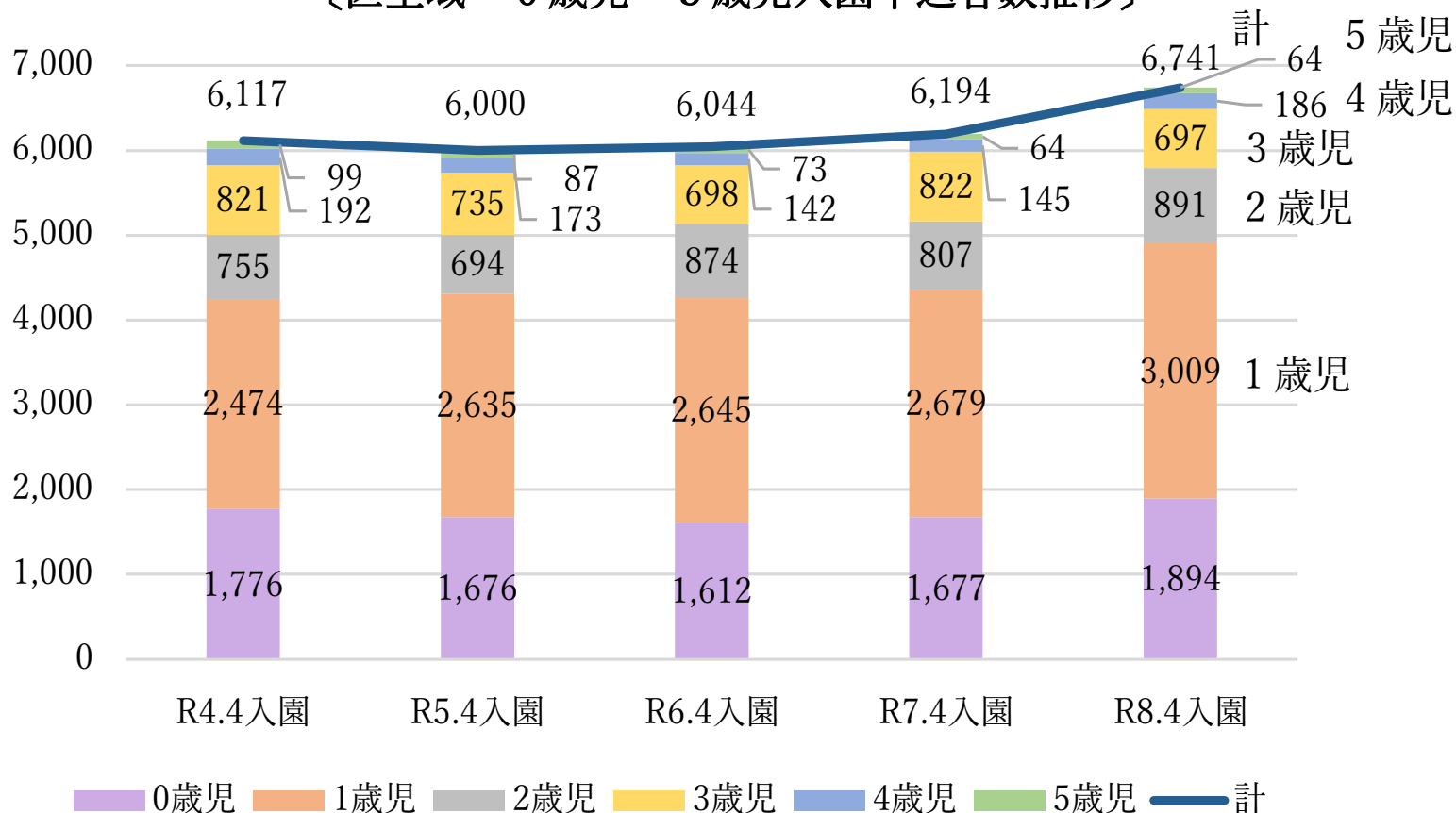
保育の入園申込者数の推移

令和8年4月入園の入園申込者数は、前年と比べ547人増加した。

年齢別では、0歳児が217人増加、1歳児が330人増加、2歳児が84人増加する一方、3歳児は125人減少した。

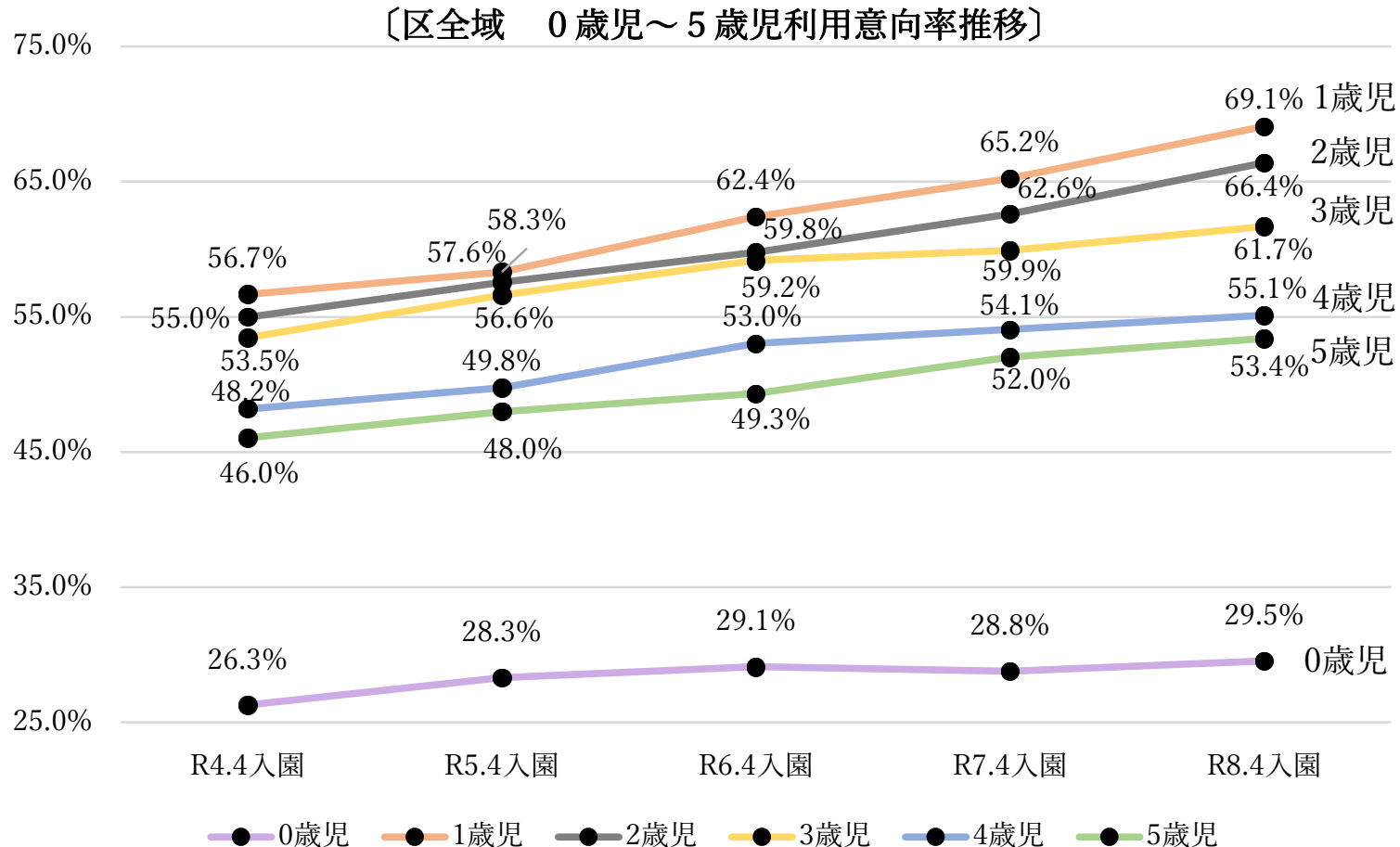
(人)

〔区全域 0歳児～5歳児入園申込者数推移〕



保育の利用意向率の推移

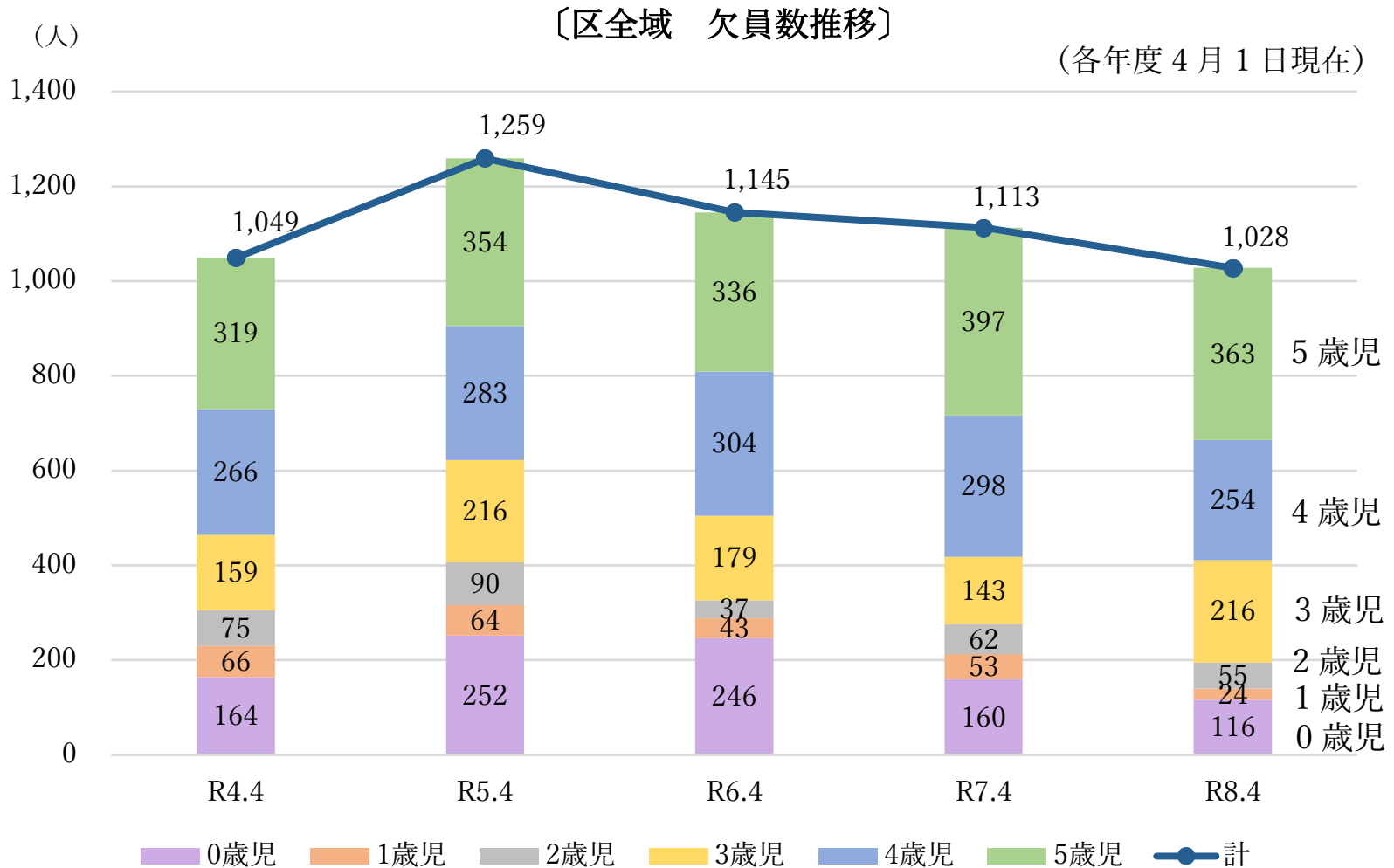
各年4月入園の入園申込者数（転園申込者、育児休業延長許容者を除く）に認可保育施設における進級者を加えて算出した保育の需要量を各年4月の人口で除して保育の利用意向率を算出した。利用意向率は年々上昇している。



※途中入園が多い0歳児は、入園申込者数と年度末の在籍数の多い方の人数で需要量を算出

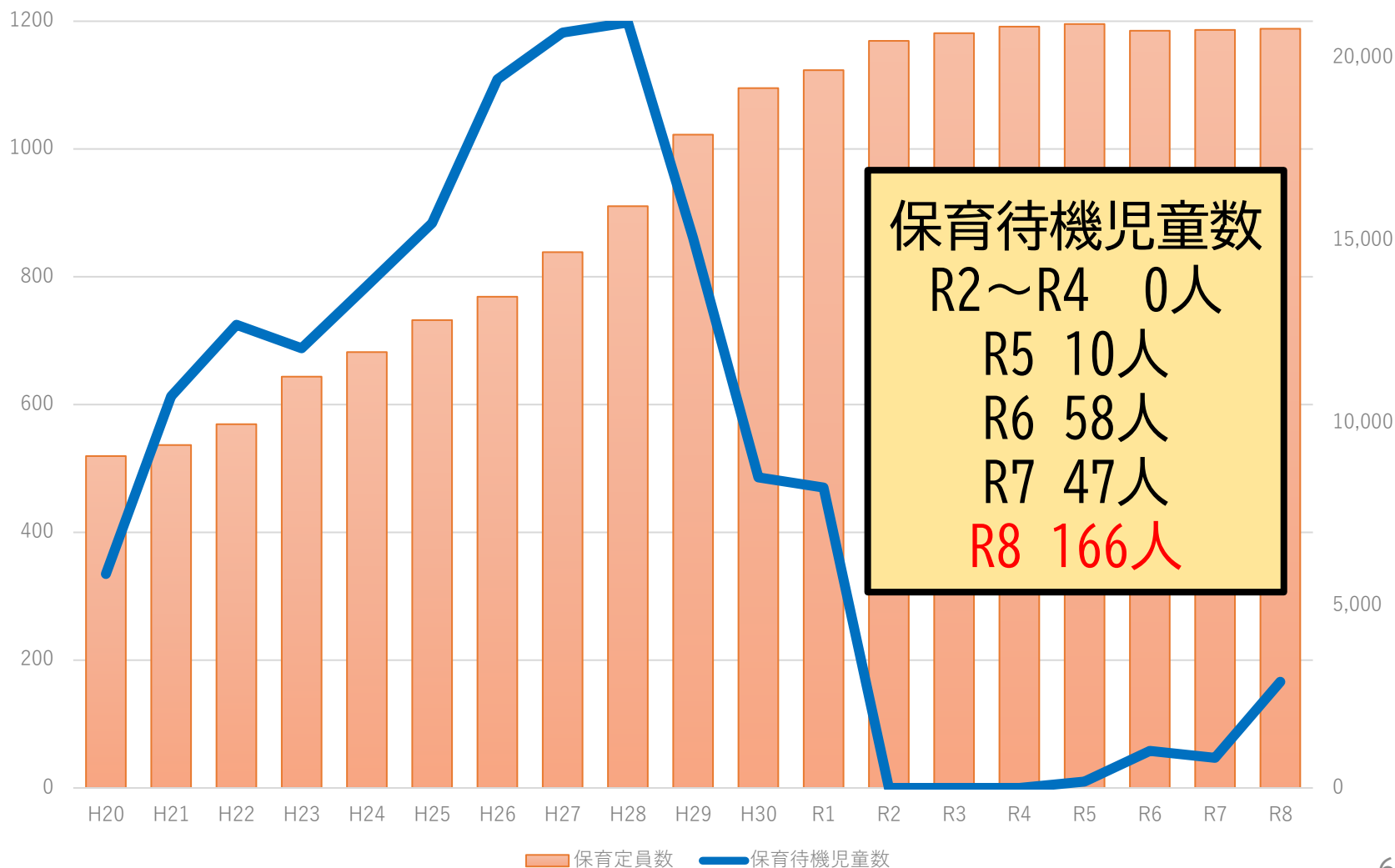
欠員数の推移

区立・私立認可保育園の区全域の欠員数は、過去最大となった令和5年度から減少傾向にあり、1歳児の欠員数は極めて少なくなっている。



保育定員数と保育待機児童数の推移

保育の定員数は施設整備を進めた結果、2万人を超えて推移している。
保育待機児童数は平成28年の1,198人をピークに減少し、令和2年に0人となったが、令和5年以降、1・2歳児で生じている。



保育待機児童数の地域別・年齢別内訳

〔令和 7 年度〕

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	9	—	—	—	—
北沢	—	1	—	—	—	—
玉川	—	10	—	—	—	—
砧	—	23	—	—	—	—
烏山	—	—	4	—	—	—
計	—	43	4	—	—	—

〔令和 8 年度〕

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	19	—	—	—	—
北沢	—	5	—	—	—	—
玉川	—	67	—	—	—	—
砧	—	43	9	—	—	—
烏山	—	14	9	—	—	—
計	—	148	18	—	—	—

保育の定員確保の取組み

新規保育施設の整備

- 令和9年4月開設の私立認可保育園
10施設(玉川地域、砧地域、烏山地域を中心に整備)
各施設1歳児10人、2歳児10人を基本に提案を踏まえて定員を決定
合計で1歳児100人以上の定員の確保を目指す。
- 令和10年4月開設の私立認可保育園の整備も令和9年4月開設の整備と同規模で準備を進める。

既存保育施設の活用

- 定員変更・弾力化等による既存保育施設の定員拡充
- 既存保育施設の経営支援 0歳児の欠員への補助
- 区の要請に基づき、1・2歳児の定員を拡充した場合の欠員補助
- 待機児童対象の定期利用保育の実施

保育の質の向上と子どもの権利意識啓発

保育の質の向上

令和7年3月に改訂した「世田谷区保育の質ガイドライン」を通じて、区がめざす子どもの権利を中心とした保育について、子どもに関わる全ての人の共通理解を図り、保育の質の向上に取り組んでいる。



保護者等への子どもの権利意識啓発プロジェクト

各イベント等における情報発信やグッズの配布等を通じて、保護者等への子どもの権利意識啓発に取り組んでいる。



事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	一時預かり事業等の利用料の無償化			予算額	1億9,992万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

保育施設に在籍していない在宅子育て家庭等の経済的負担の軽減を一層図るとともに、地域の多様な支援につながりながら子育てができる環境を充実し、これまで継続してきた支援をさらに利用しやすくするため、未就学児を対象とした一時預かり事業等の利用料を無償化する。

事業内容

東京都や国の保育料無償化の対象とならない、一時預かり事業等の利用料を**区独自で無償化**

※通常の利用時間の範囲において、利用料の全額を無償化（事業により上限は異なる）

実施時期

令和8年4月～（ファミリー・サポート・センター事業は令和8年10月～）

対象事業

- ①区立保育園の一時保育、緊急保育
- ②私立認可保育園等の一時保育、緊急・一時保育
- ③認証保育所の一時預かり
- ④企業主導型の一時預かり
- ⑤ほっとステイ
- ⑥ファミリー・サポート・センター事業
- ⑦養育支援等ホームヘルパー訪問事業

無償化

子育てにかかる
負担の軽減

保育を必要とする
世帯の中での
利用者負担の公平
化

子育て家庭が
地域の子育て支援とつなが
る

孤立防止や
子育て家庭の
ウェルビーイングの向上

事業区分	拡充	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	ファミリー・サポート・センター事業			予算額 (前年度比)	1億1,875万円 (+4,226万円)

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

身近な地域で子育て家庭を支える事業として、近年利用件数が増加していることから、新たな担い手確保のため、謝礼金の上乗せ等により援助会員の参加意欲を高める取組を行う。また、経済的負担の軽減等の観点から謝礼金額等を見直し、子育ての相互援助活動を促進させることで事業の活性化を図る。

事業内容

拡充 担い手の確保

ファミサポマイスター推進事業の実施
1,836万円

区は子ども1人あたり500円／時間の
上乗せ額を援助会員に支払う

R8年9月まで



謝礼金
800円／時間



R8年10月以降



謝礼金 + 上乗せ
1,300円／時間

拡充 利用者の負担軽減

謝礼金額の改定、未就学児の謝礼金無償化 1,424万円

R8年9月まで

R8年10月以降

謝礼金
(1時間)

800円

就学児：500円
未就学児：無償化

きょうだい
預かり
(1時間)

1人目：800円
2人目：400円
(1人目の半額)

1、2人目が就学児の場合

1人目（就学児）：500円
2人目（就学児）：500円

ファミサポとは？

子育てのお手伝いができる「ご近所さん」を紹介する会員制の仕組み。理由を問わず、子どもの短時間の預かりや送迎等をお願いしたいときに利用ができる。

利用会員とは？

子育ての手助けをしてほしい方

援助会員とは？

子育ての手助けができる方

ファミサポマイスターとは？

資質向上を目的に必要な研修を全て修了した援助会員のこと。

利用会員
利用のしやすい
地域とのつながり
孤立化の防止



就学児 500円／時間
未就学児 0円／時間

謝礼金



上乗せ + 差額
500円 300円 (就学児)
800円 (未就学児)

援助会員



新たな担い手確保
参加意欲
継続的な活動

子ども1人につき1,300
円／時間

事業区分	新規	分野 (テーマ)	子ども・若者	所管部	子ども・若者部
事業名	ベビーシッター利用支援事業			予算額	5億4,915万円

目的（現状の課題、事業化のねらいなど）

子育ての選択肢としてベビーシッター事業を利用できるよう、自宅等での預かりに対する**安全確保策**を講じた上で、利用者負担を保護者からの請求に基づき**軽減する補助**事業を実施する。



独自

安全確保策

- ・ **見守り機器（ウェブカメラ等）の購入費用等を補助** 2,060万円
1世帯当たり10,000円上限
- ・ **専用コールセンターの設置委託** 9,468万円 ※その他の委託経費を含む
保育士などの専門的知識を有する者を配置し、
ベビーシッターの利用にあたっての注意喚起、
シッティングに関する相談対応等を行う
- ・ 希望に応じて利用者宅での**シッティングへの区職員の立ち合い**

事業内容

保護者が、東京都認定事業者のベビーシッターを利用した場合の費用の一部を補助 3億9,782万円

補助事業	補助対象者	対象児童	補助基準額	児童1人あたりの補助上限
一時預かり利用支援	一時的に保育が必要な保護者	小3まで	午前7時～午後10時 2,500円／時間	年144時間
	ひとり親家庭		午後10時～午前7時 3,500円／時間	年288時間
	多胎児の保護者			
	障害児の保護者	小6まで		
ベビーシッター 事業者連携型	待機児童の保護者等	未就学児	150円／時間 ※利用者負担と同額を補助 ※公費負担分2,310円／時間を 都と分担して事業者に支払う	【保育短時間認定】 1日8時間かつ月160時間 【保育標準時間認定】 1日11時間かつ月220時間